

多文化共生研修助成金にかかる旅費規程について

多文化共生研修助成金の助成額は、研修所までの1往復の旅行につき、実際に要した交通費の全額を基準としますが、実際に要した交通費がCLAIR旅費規程に基づいて算出した交通費を超えた場合には、本規程に基づき算出した額を助成します。旅券の購入にあたっては、本規程をご参照のうえ、移動経路や移動手段をご検討くださいますようお願いいたします。

●規程の原則

- ・最も経済的な通常の経路及び手段により、算出します。
- ・在勤地の最寄り駅（バス停）から研修所の最寄り駅（JR唐崎駅）までの交通費を算出します。ただし、在勤地よりも居住地を出発点とする方が安い場合には、その経路で算出します。

●鉄道の利用について

- ・特急（新幹線を含む）は利用可能ですが、特急利用により短縮可能な移動時間や乗り換え回数が、増嵩する運賃額に見合っているか、総合的に判断します。
- ・特急（新幹線を含む）、高速バスを利用した場合は、領収書原本を助成金支払申請書に添付してください。
- ・経費節減のため、鉄道会社が提供している早割等の割引を積極的にご利用くださいますようお願いいたします。
- ・JRの運賃について、繁忙期、閑散期を反映して算出します。往復の経路が確定している場合は、往復運賃割引料金（片道の営業キロが601km以上の場合、1割引）を適用して算出します。

●航空機の利用について

- ・次のいずれかに該当する場合のみ、利用可能です。
 - （1）在勤地から研修所まで片道1,000km以上の場合
 - （2）日程等の事情により必要と認められる場合
 - （例）その他の手段では、JIAM指定の時間に研修所に入所できないとき
 - その他の手段では、前泊が必要となり宿泊料を支払わなければならないとき
- ・航空賃は、原則として実際に支払った運賃を助成します。搭乗証明書・保安検査証・航空券半券のうちいずれか1点と、領収書原本を助成金支払申請書に添付してください。
- ・経費節減のため、積極的に割引航空券をご利用くださいますようお願いいたします。

●前泊・延泊について

- ・次のいずれかに該当する場合、前泊、延泊が可能です。ただし、宿泊費は助成金の対象外です。
 - 前泊：研修開講日の6：00に在勤地の最寄り駅（バス停）を出発してもJIAM指定の時間に研修所に入所できない場合
 - 延泊：最終日の研修終了後1時間以内にJR唐崎駅を出発しても同日24：00までに居住地の最寄り駅（バス停）に到着できない場合
- ・上記以外の受講者都合等により研修開講日より前に旅行を開始する場合の往路や、延泊する場合の復路について、原則その交通費は助成の対象となりません。ただし、往路について、業務、私用等により在勤地、居住地以外に滞在している場合は、在勤地または居住地の最寄り駅（バス停）からJR唐崎駅までの交通費と、滞在地からJR唐崎駅までの交通費を比較し、安価なほうを採用して助成します。